

吉川市立中央中学校

校長 横川 明久

## 自転車通学許可申請書

### ◇吉川市立中央中学校 自転車通学許可条件

1. 申請時に許可した自転車通学路を通ります。
2. 通学時はヘルメットを必ず着用し、正しい着用（あご紐をしっかりとかける）を守ります。
3. 通学にふさわしい自転車を使用します。
4. 学校で配布されるプレート（鑑札番号入り1枚：実費未定）を自転車の後部に貼ります。
5. 自転車の保安部分（ベル・ブレーキ・ライト等）は、不備のないようにします。
6. かばん等の荷物は、荷台に縄等でしっかりとくくりつけます。
7. 交通ルールを厳守し、マナーを徹底します。（二人乗り・信号無視・歩行者への迷惑等）
8. 学校内では自転車に乗らずに、指定された場所に置きます。
9. 雨天時の通学方法は、カッパを使用し、傘差し運転はしません。
10. 自転車を押してくる場合もヘルメットを着用し、登下校します。
11. その他、自転車通学に関するルールを必ず守ります。

※自転車保険への加入をお願いします。

※怪我等で一時的に自転車通学を申請する場合も以上のルールを守っていただきます。

※自転車通学に関する物品の盗難・破損等については、学校では一切責任を負いません。

※自転車通学の許可範囲は、学区内は須賀地区のみ・学区外通学者は原則として、中央中から半径2km以上の範囲とします。（範囲については申請後、学校で協議します。）

以上の自転車通学許可条件を守り、安全運転を厳守できることを確認し、自転車通学許可申請をおこなってください。なお、自転車通学許可後にルールを守れない場合や、自転車通学が危険であると学校で判断した場合は、自転車通学を取り消します。ご家庭でも確認の上、十分なご指導をお願いします。

以上のことに同意し、自転車通学の許可を願います。

令和 年 月 日

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名 印

自宅住所：

自宅電話番号：

緊急連絡先：

※申請書と一緒に自宅から学校までの通学路の地図（裏面）を提出してください。

※自転車通学許可については、申請後担当職員が審査をし、連絡をします。

※許可後、鑑札代が（300円）かかります。

◇自宅から学校までの通学路地図 年 組・氏名 ( )

※通学路を朱線で記入してください。

# 令和3年度入学生 吉川市立中央中学校 自転車通学について

学校安全教育担当

いよいよ4月からは中学校生活がスタートします。小学校とは生活も変わり、授業は50分、部活動があるなど、新しい生活に希望と期待を胸に入学式を待たれていると思います。

さて、中学校生活の登下校は、通学班登校ではなくなります。登校・下校ともに交通には十分に気をつけて、三年間事故がないようにご家庭でもご指導いただければと思います。

また例年、自転車通学についてのお問い合わせを多くいただいておりますが、吉川市立中央中学校では自転車通学許可地域は須賀地区のみとなっております。須賀地区以外の地域から登下校については徒歩通学となりますのでよろしくお願ひします。(※ただし、学区外からの登下校生徒で、中央中学校から半径2km以上の範囲の場合は、「自転車通学許可申請書」提出後に学校で協議し、許可を決定します。)

その他、自転車通学に関する許可の条件は「自転車通学許可申請書」をご覧ください。

また今年度から、入学式当日に自転車通学ができるようにするため、以下のように自転車通学許可審査をします。

## ① 自転車許可申請の方法

新1年生で、自転車通学を申請する生徒の保護者は、新入生説明会全体会の終了後、体育館後方で「自転車通学許可申請書」を記入し提出してください。

## ② 許可までの流れ

学校安全教育担当教員がその場で「自転車申請許可申請書」を審査し、5～10分程で結果をお伝えします。

許可された場合は、その場でステッカーを販売します。

※ステッカー代は300円です。

※自転車通学者用ステッカーがないと通学許可できません。

### 【入学式までにご用意いただくもの】

○通学用の標準自転車(荷台付き) ○荷台縄 ○合羽 ○ヘルメット

※自転車保険への加入もお願いします。

## ③ 入学式当日

自転車通学が許可された生徒は、入学式当日から自転車通学が可能です。入学式後、新1年生自転車通学者を対象に、自転車整備点検を行います。